保護者・地域の皆様へ

さいたま市立桜木小学校長

# 学校における電話対応について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市においても教員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や授業の準備等を行う時間を確保するため、令和元年11月から全ての市立学校の電話対応を勤務時間内に行うこととしてまいりました。

このたび、本校の電話機の入替えに伴い、9月28日から、勤務時間外の電話については、自動音声メッセージによる対応といたします。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

記

### 1 学校への電話について

勤務時間(8時15分~16時45分)内にお願いいたします。

## 2 勤務時間外の連絡について

授業日(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の勤務時間外に、学校と連絡を取りたい場合は、御手数ですが、以下の窓口へ御連絡ください。

#### さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員人事課管理係(電話048-829-1654)(19時まで)

- ※ 子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関(警察 (110 番)、消防 (119 番)) 〜御連絡ください。夜間、休日の子どもの安全に係る事件、 事故等について、公的関係機関が学校と情報共有が必要であると判断した場合は、公的 関係機関と学校又は教育委員会が連携して対応いたします。
- ※ 子ども・子育てに関する相談については、裏面の相談先も併せて御利用ください。

#### 3 学校における働き方改革の推進について

本市の取組を以下の市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。 なお、学校における電話対応など御意見がございましたら、市ホームページの「学校における働き方改革の推進」内の「お問い合わせフォーム」より御連絡ください。

#### 【お問い合わせフォームの掲載場所】

トップページ >子育て・教育> 教育 > 教育委員会 > さいたま市教育委員会の主な事業 > 学校における働き方改革の推進 内

担款 生		「吹儿ッグ呼来!」 電話乗り、PAV乗り炊
相談先・内容	時間	電話番号・FAX番号等
さわやか相談室 中学校区内の児童生徒及び保護者を対象に教育相談を行い ます。	各中学校の「さわやか 相談室」によって異な ります。	桜木中学校さわやか相談室 ☎048-641-0459
教育相談室・教育支援センター 児童生徒、保護者等の学校生活にかかわる不安や悩みなど をお受けします。また、学校へ登校することが困難な児童 生徒に対して、相談・指導を行います。	月〜金曜日 9:00〜17:00 (祝休日・年末年始を除く)	北教育相談室・教育支援センター「はばたき」(北区日進町2-1915-1)
さいたま市24時間子どもSOS窓口 24時間いつでも、子どもに関する相談全般(学校生活や友 人関係の悩み等)を受け付けます。	24時間	<b>☎</b> 0120−0−78310
特別支援教育相談センター 市内在住及び市立学校に在学している児童生徒の保護者を 対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談を行い ます。	月~金曜日 9:00~17:00 (祝休日・年末年始を除く)	特別支援教育相談センター さくら草 ☎048-810-5030 FAX:048-874-8522 特別支援教育相談センター ひまわり ☎048-623-5879 FAX:048-623-5979
会 子どものこころの健康に関する相談を行います。 【対象】小学校高学年から中学生の本人、家族、関係者	火・金曜日 9:00~17:00 (祝休日・年末年始を除く)	☎048-762-8538 FAX:048-711-8907
【あいぱれっと内】なんでも子ども相談窓口子どもに関するあらゆる相談について電話や窓口でお話をうかがいます。 【対象】おおむね15歳までのお子さんとその保護者または関係者	土・日・祝日	<b>君</b> 048-762-7757 FAX:048-711-8904 メールアト゛レス:nandemo-kodomo@city.saitama.lg.jp
【あいぱれっと内】なんでも若者相談窓口学校、仕事、生活上の悩みや困りごとの相談について電話や窓口でうかがいます。 【対象】主に中高生から30代の方とその保護者または関係者	(水曜日・年末年始を除	<b>☎</b> 048-829-7064
【各区役所支援課内】家庭児童相談室 子どものしつけや性格、生活習慣、言語、学校生活、非行 等に関する相談を受け付けます。	月~金曜日 9:00~17:00 (12:00~13:00、祝休 日・年末年始を除く)	西区家庭児童相談室 北区家庭児童相談室 大宮区家庭児童相談室 大宮区家庭児童相談室 ウセス家庭児童相談室 中央区家庭児童相談室 神央区家庭児童相談室 補和区家庭児童相談室 南区家庭児童相談室 南区家庭児童相談室 南区家庭児童相談室 南区家庭児童相談室 南区家庭児童相談室 特区家庭児童相談室 おび多年44-7173 FAX:048-849-6239 第048-844-7173 FAX:048-844-7276 最048-844-7173 FAX:048-844-7276 最048-712-1173 FAX:048-712-1276 最048-719-0164 FAX:048-790-0266 ※相談員が不定期に不在となる場合があります。
【児童相談所】児童相談		
18歳未満の子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待等、あらゆる問題について、相談に応じます。(相談の結果、ご自身でのお子さんの養育が困難な場合等は、児童養育施設等への入所や里親委託となることもあります。)	8:30~18:00	北部児童相談所 ☎048-711-3917 FAX:048-711-8904 南部児童相談所 ☎048-711-2489 FAX:048-711-8904
【児童相談所】児童いじめ相談 いじめで悩む児童生徒および保護者が、安心して相談でき る電話相談窓口を設置しています。	月〜金曜日 9:00〜18:00 (祝休日・年末年始を除く)	北部児童相談所 南部児童相談所 <b>25</b> 048-762-7926 FAX:048-711-8904
【児童相談所】24時間虐待通告電話 児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、夜間・休日を 問わずいつでも児童虐待通告に応じられるよう、24時間虐 待通告電話を設置しています。	24時間	北部児童相談所 南部児童相談所 <b>25</b> 048-711-6824 FAX:048-711-8904
【埼玉県】子どもスマイルネット いじめや体罰、子育てなど子ども(原則18歳未満)に関す るあらゆる相談に電話で応じます。面接相談(子どもの権 利侵害に限る)もお受けします(予約制)。	毎日 10:30~18:00 (祝休日・年末年始を除く)	<b>☎</b> 048-822-7007
【法務局】子どもの人権110番 いじめ、体罰及び児童虐待などの子どもの人権に関する相 談に応じます。	月〜金曜日 8:30〜17:15 (祝休日・年末年始を除く)	☎0120-007-110 ※法務省では、インターネットでも人権相談受付(相談フォームに必要 事項を記入)を受けております。